

2021年4月2日

第2ターミナルビルの検疫検査結果待機場所が拡充されます (南オペレーションセンターの一部制限区域化)

2021年4月6日(火)より、検疫検査結果待機場所の拡充を図るため、南オペレーションセンター1、2階の一部を第2ターミナルビル制限区域（到着エリア）に組み入れて運用を開始いたします。

成田国際空港株式会社では、今後とも成田空港検疫所、航空会社をはじめ関係機関と連携しながら、検疫措置に伴うお客様のご負担が軽減されるよう、サービス向上に努めて参ります。

記

運用開始箇所	運用開始日
【第2ターミナル】 ・南オペレーションセンター1、2階（一部） (合計面積 5,473.17㎡)	2021年4月6日（火）

(参考) 南オペレーションセンター - 位置図

